

## 当社の低レベル放射性廃棄物の輸送物に係る技術上の基準の適合性に関する調査概要

### 技術基準の適合性について

平成 21 年 2 月に当社が低レベル放射性廃棄物の輸送を委託している原燃輸送株式会社より、輸送の技術基準に適合しない輸送容器があるとの報告がありました。

これを受け、当社がこれまでに搬出した低レベル放射性廃棄物の輸送について、対象となる輸送容器 3,321 個を調査したところ、輸送容器 1 個が技術基準に適合していなかったことを確認したことから、原因および再発防止対策をとりまとめました。

### 技術基準に適合していない輸送容器の数

- ・ 福島第一原子力発電所：0 個
- ・ 福島第二原子力発電所：1 個（平成 15 年 2 月の輸送）
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所：輸送実績なし

### 主な原因

- ・ 関係法令等を適合させた輸送容器の供給者である原燃輸送株式会社において、技術基準適合性の評価が十分でなかった（設計図面の確認で、実機の輸送容器の確認を行わなかった）こと。
- ・ また、当社においても、基準に適合した輸送容器が原燃輸送株式会社から供給されているはずとの認識で使用し、当社自らが技術基準の適合性について評価・確認を行わなかったことについて、調達管理上の問題があったこと。

### 主な再発防止対策

- ・ 原燃輸送株式会社から引渡された輸送容器が、技術基準に適合した輸送容器であることを記録にて確認する。（参考参照）
- ・ 輸送物を作成する際の輸送容器の点検手順（記録の作成含む）を明確にする。
- ・ 輸送容器に関する責任分担について、マニュアル類の改定を行い、明確に記載する。
- ・ 今回の事象を踏まえ、低レベル放射性廃棄物の輸送に係る当社および関係会社に対し、当該事象の経緯および輸送物の作成の重要性を周知するとともに、低レベル放射性廃棄物の輸送に関する重要性を認識させるため、定期的に教育を実施する。

以 上